

定例記者会見 【令和6年2月】

令和6年2月22日(木)10時30分～12時00分
中津川市役所4階大会議室

公表項目

- ①令和6年第1回中津川市議会（定例会）提出予定議案
.....（総務部）P. 1
- ②令和6年3月補正予算の概要（総務部）P. 8
- ③令和6年度予算概要（別冊）（総務部）
- ④令和6年3月の主な行事予定
 - ・一般行事（政策推進部）P. 22
 - ・学校関係（教育委員会）P. 23
 - ・幼稚園、保育園、こども園関係（教育委員会）P. 24
- ⑤その他



次回開催日

令和6年3月21日(木)
11:00～
中津川市役所4階大会議室

令和6年2月22日

令和6年第1回中津川市議会（定例会） 提出予定議案

令和6年第1回中津川市議会（定例会）に、報告1件、条例11件、人事4件、その他5件、補正予算3件、当初予算8件、合計32件の議案を提出します。

（報告）

1、専決処分の承認を求めることについて

- 12月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。
- ・令和5年度中津川市一般会計補正予算（専第1号）

（条例）

1、中津川市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について

地方自治法施行令の一部改正に伴い、改正する。

- ・地方自治法施行令の一部改正により、条ずれが生じたため、当該条ずれに対応する。
- ・施行期日 令和6年4月1日

2、中津川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い、改正する。

- ・地方自治法の一部改正により、令和6年度から会計年度任用職員に対し勤勉手当の支給が可能となることに伴い、改正する。
- ・改正の内容
「支給基準日以前6か月以内に勤務した期間がある場合に勤勉手当を支給する対象者から、会計年度任用職員を除く」とされていた規定を削除する。
- ・施行期日 令和6年4月1日

3、中津川市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

国立大学法人法の一部改正に伴い、改正する。

- ・国立大学法人法の一部改正により、条ずれが生じたため、当該条ずれに対応する。
- ・施行期日 令和6年4月1日

4、中津川市手数料条例の一部改正について【初日議決】

地方公共団体の手数料の標準に関する政令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令の一部改正に伴い、改正する。

- ・戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令の一部が改正されたことにより、中津川市手数料条例の別表に定める事務の種類と内容を改める。

・改正の内容

- ①本籍地以外での戸籍・除籍謄抄本の交付事務の追加
- ②電子化された届書等情報内容の証明書の交付、閲覧事務の追加
- ③戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行事務と料金の追加

手数料の名称	金額（1件につき）
戸籍電子証明書提供用識別符号	400円
除籍電子証明書提供用識別符号	700円

- ・施行期日 令和6年3月1日

5、中津川市介護保険条例の一部改正について

介護保険事業計画策定により介護保険料等を見直すため、及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、改正する。

- ①第9期介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度～8年度の期間における介護保険料の改定を行う。

- ②当市では、第8期計画から保険料の算定に係る所得段階を13段階としてきたが、今回、国が行った9段階から13段階への見直しでは、1号被保険者保険料の所得再分配機能（低所得者の保険料上昇抑制）をさらに強化するものであったため、国と同一の標準所得段階に改める。

・改正の主な内容

- ①介護給付費の見込の試算による保険料基準額の設定
- ②国の制度改正に伴い、保険料の算定に係る所得段階（所得区分及び保険料乗率）の変更

- ・施行期日 令和6年4月1日

6、中津川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例等の一部改正について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、改正する。

- ・3年に1度行われる介護保険制度の改定と併せて、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の厚生労働省令が改正されたため、関係する条例を改正する。

- ・改正する条例

- ①中津川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例
- ②中津川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例
- ③中津川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例
- ④中津川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

・改正の主な内容

i 全サービス共通（①～④関係）

重要事項のウェブサイト掲載の義務化、管理者の配置基準の緩和、身体的拘束等の適正化の義務化

ii 認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護（①②関係）

協力医療機関等との連携体制の構築、新規感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携強化

iii 居宅介護支援（③関係）

介護支援専門員１人当たりにおける取扱件数の緩和、モニタリングにおけるテレビ電話装置等の活用の承認

・施行期日 令和６年４月１日

7、中津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、改正する。

①書面掲示、目視等を義務付けるアナログ規制に関する見直しにより、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（以下「基準府令」という。）の改正が行われたことに伴い、改正する。

②基準府令において読替規定の文言を整理する改正が行われたことに伴い、改正する。

・改正の内容

①施設の重要事項の書面掲示の義務付けを見直し、書面掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととする。

②その他所要の改正を行う。

・施行期日 ①令和６年４月１日

②公布の日

8、中津川市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、改正する。

- ・国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料賦課限度額及び軽減判定所得基準額を改める。
- ・改正の主な内容
保険料賦課限度額のうち、後期高齢者支援金等賦課限度額を「22万円」から「24万円」に引き上げる。
保険料軽減判定所得基準額の世帯人数に乘じる額を、5割軽減は「29万円」から「29万5千円」に、2割軽減は「53万5千円」から「54万5千円」に引き上げる。
- ・施行期日 令和6年4月1日

9、中津川市道路占用料条例の一部改正について

道路法施行令の一部改正に伴い、改正する。

- ・高速自動車国道又は自動車専用道路において、水素等のガソリン以外の動力源を自動車に供給するための施設の整備を行いやすい環境を整えるため、道路法施行令及び建築基準法施行令の一部が改正されたことに伴い、サービスエリア（SA）とパーキングエリア（PA）において給油所と同様に、水素等供給施設が設置可能な占用物件として規定されたため、改正する。
- ・改正の主な内容
別表中の「休憩所、給油所及び自動車修理所」を「施設」に改める。
その他所要の改正を行う。
- ・施行期日 令和6年4月1日

10、中津川市水道事業給水条例及び中津川市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について

水道法の一部改正に伴い、改正する。

- ・生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、水道法において、水道整備・管理行政のうち水質基準の策定等、水質又は衛生に係る事務に関する権限が「厚生労働省」から「環境省」に移管され、それ以外の事務に関する権限が「厚生労働省」から「国土交通省」に移管されることに伴い、標記条例が引用する省令における根拠規定の所管が変わったため、改正する。
- ・改正の内容
中津川市水道事業給水条例
条例中の「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める。

中津川市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例
条例中の「厚生労働大臣」を「国土交通大臣及び環境大臣」に改める。
- ・施行期日 令和6年4月1日

11、中津川市消防本部消防手数料条例の一部改正について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、改正する。

- ・地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、危険物貯蔵所設置許可申請手数料及び高圧ガス製造許可申請手数料の見直しが行われたため、改正する。
- ・改正の主な内容
中津川市消防本部消防手数料条例の別表中、上記改正に伴う手数料の整備を行う。
- ・施行期日 令和6年4月1日

(人 事)

1、中津川市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

選任予定者 氏名 ば けいこ
 馬場 啓子 (再任)

2、中津川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

任命予定者 氏名 はしもと
 橋本 あみる (再任)

3～4、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

推薦予定者 氏名 まつい かつひろ
 松井 勝広 (再任)

氏名 あおやま けんいち
 青山 健一 (再任)

(その他)

1、中津川市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第3項の規定により、マイナンバーカード関連事務を郵便局に取り扱わせたいので、議会の議決を求める。

- ・マイナンバーカード関連事務が郵便局へ委託可能となったことを受け、郵便局と協議を行った結果合意に至ったためマイナンバーカード関連業務を郵便局に委託する。
- ・郵便局に委託することの効果
郵便局の窓口でのマイナンバーカード関連の手続きが可能となり、市民の利便性が向上するとともに、本庁舎窓口の混雑が緩和される。
- ・指定する郵便局の名称
付知郵便局及び坂本郵便局
- ・指定の期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。ただし、期間満了の3月前までに廃止の申出がなければ期間を1年間延長し以後も同様とする。

2、工事請負契約の締結について【初日議決】

- ・工 事 名 中央公民館大規模改修工事 第二期工事（建築主体工事）
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 246,400,000円
- ・契約の相手方 中津川市付知町9595番地の1
株式会社 田口建設
代表取締役 田口 秀典

3、工事請負契約の変更について【初日議決】

地元協議の結果、工事用車両の進入方法の変更などから、工事施工ヤードを拡張する必要が生じたこと等により契約金額を増額する。

- ・工 事 名 東濃東部都市間連絡道路整備工事（2-2（2）工区）
- ・変更前
契約金額 206,800,000円
- ・変更後
契約金額 235,152,500円
- ・契約の相手方 中津川市小川町2番8号
株式会社吉川工務店
代表取締役 吉川 幸輝

4、北部^{ほくぶ}辺地に係る総合整備計画の変更について

- ・計画区域 中津川市北部^{ほくぶ}地域（加子母）
- ・計画期間 令和3年度から令和7年度まで
- ・変更内容 (単位：千円)

施設名	区分	事業費	財源内訳		辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
農業用水路	変更前	45,100	18,800	26,300	26,200
	変更後	<u>50,650</u>	<u>21,100</u>	<u>29,550</u>	<u>29,500</u>
防災ダム	変更前	72,000		72,000	62,300
	変更後	<u>94,200</u>		<u>94,200</u>	<u>78,500</u>

5、下浦辺地に係る総合整備計画の変更について

- ・計画区域 中津川市下浦^{しもうれ}地域（付知）
- ・計画期間 令和5年度から令和9年度まで
- ・変更内容 (単位：千円)

施設名	区分	事業費	財源内訳		辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
交通通信施設	変更前	300,000	145,000	155,000	155,000
	変更後	<u>339,000</u>	<u>165,000</u>	<u>174,000</u>	<u>174,000</u>

(補正予算)

- 1 令和5年度中津川市一般会計補正予算【初日議決】
- 2 " 後期高齢者医療事業会計補正予算【初日議決】
- 3 " 病院事業会計補正予算【初日議決】

(当初予算)

- 1 令和6年度中津川市一般会計予算
- 2 " 国民健康保険事業会計予算
- 3 " 駅前駐車場事業会計予算
- 4 " 介護保険事業会計予算
- 5 " 後期高齢者医療事業会計予算
- 6 " 水道事業会計予算
- 7 " 下水道事業会計予算
- 8 " 病院事業会計予算

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：内木
電話：0573-66-1111（内線441）

令和 6 年 3 月補正予算の概要

■ 編成方針

1. 国・県補助金等を活用しての事業実施

国の補正予算等を活用して事業を実施します。 計 3 億 9,955 万円

2. 寄附金を財源としての備品購入等

寄附者の意向に沿って、各施設の備品購入等を行います。 計 123 万円

3. 緊急対応が必要な事業

施設の修繕等の緊急対応が必要な事業を実施します。 計 3 億 86 万円

4. 早期発注のための事業

市内業者に早期に発注できる施設の修繕等を行います。 計 1 億 2,050 万円

5. 基金積立のための事業

リニア中央新幹線まちづくり基金と公共施設整備運営基金の積立を行います。
計 8 億円

6. 人件費の補正

退職手当の支払いによる補正を行います。 計 1 億 2,035 万円

7. 事業費等の精算

来年度着工に変更となった会議室棟建設工事の予算を減額するほか、後期高齢者医療保険料を広域連合へ納付します。 計 △6,799 万円

■ 補正の規模 16 億 7,450 万円

➤ 一般会計…………… 16 億 3,381 万円

➤ 後期高齢者医療事業会計…………… 4,069 万円

※病院事業会計は収入のみの補正であり、予算規模に変動ありません

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

■ 補正の主な内容

1. 国・県補助金等を活用しての事業実施

- ◇ **戸籍附票システムを改修（戸籍住民基本台帳事業）**…………… **2,926 千円**
戸籍の附票に氏名の振り仮名を仮登録するため、及び、旧氏及びその振り仮名の記載をするために戸籍附票システムを改修します。
・戸籍附票システム改修委託料
- ◇ **県営事業に対する負担金を増額**
（県営事業負担金）…………… **5,625 千円**
岐阜県において道路整備事業費が補正予算により増額されたことに伴い、市負担金を増額します。
・国道 256 号（付知）
・国道 363 号（阿木）
・中津川田立線 ほか
- （急傾斜地崩壊防止事業）**…………… **5,800 千円**
岐阜県において急傾斜地崩壊防止事業が補正予算により増額されたことに伴い、市負担金を増額します。
・加子母番田地内急傾斜地崩壊地区
- ◇ **神坂 P A スマートインターチェンジ工事を推進（（仮称）神坂スマートインターチェンジ事業）**…………… **325,000 千円**
国の R5 年度補正予算を活用し、（仮称）神坂スマートインターチェンジ事業の R6 年度実施予定分に R5 年度から取り掛かります。
・NEXCO 中日本への工事委託
・県道（上り線）改良工事
- ◇ **橋りょう補修工事を推進（橋りょう新設改良事業）**…………… **60,200 千円**
国の R5 年度補正予算を活用し、橋りょう新設改良事業の R6 年度実施予定分に R5 年度から取り掛かります。
・与八橋橋梁補修工事
・調査測量設計等委託料

2. 寄附金を財源としての備品購入等

- ◇ **しあわせづくり基金へ積立（社会福祉総務事業）**…………… **1,158 千円**
① ■寄附者の意向：健康増進、福祉関連のため
○寄附者 明治安田生命保険相互会社 名古屋東支社 様 （R5.10.10） 608,000 円
② ■寄附者の意向：高齢者福祉事業のため
○寄附者 太陽プロパン株式会社 様 （R6.2.2） 550,000 円

・しあわせづくり基金へ積み立て、次年度以降の健康増進、高齢者福祉事業等に活用します。
- ◇ **子育て支援事業用備品を購入（子育て支援事業）**…………… **55 千円**
■寄附者の意向：医療・福祉・介護事業のため
○寄附者 岐阜信用金庫 中津川支店 様 （R6.1.11） 50,000 円

・ひと・まちテラス子育て支援センターで使用する清掃用具を購入します。

◇ **美術館建設及び美術品等取得基金へ積立（文化振興事業）** …… **20 千円**

■ 寄附者の意向：文化振興のため

○ 寄附者 株式会社東濃新報社 様 (R6. 1. 11) 20,000 円

・美術館建設及び美術品等取得基金へ積み立て、次年度以降の美術品購入等に活用します。

3. 緊急対応が必要な事業

◇ **福岡小学校建設工事の遅延に関する第三者調査を実施（契約事務事業）** ……
… **2,000 千円**

福岡小学校建設工事の遅延に関する調査の成果報酬を弁護士事務所に支払います。

・福岡小学校建設工事の遅延に関する調査及び報告書作成業務

◇ **自立支援給付費の不足分を補正（障害者総合支援給付事業）** …… **48,077 千円**

障害者総合支援法に基づく自立支援給付費（扶助費）が不足するため、増額補正します。

◇ **障害者相談支援事業所を支援（地域生活支援事業（障がい者））** …… **8,401 千円**

中津川市が障害者相談支援事業を委託している事業所の税務上取扱いの誤認による消費税の修正申告に伴い、障害者相談支援事業所の安定的かつ継続的な経営のため、過去5年分の契約金額の内税相当額と延滞分及びR5年度消費税相当分の支援を行います。

・基幹相談支援センター運営及び相談支援事業交付金ほか

◇ **新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金を支給**
（新型コロナウイルスワクチン接種対策事業） …… **44,518 千円**

国の予防接種健康被害救済制度に基づき、厚生労働省から新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害が認定された1名の方に対して、死亡一時金等の給付を行います。

・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金

◇ **坂下診療所へ臨時的に補助（坂下診療所繰出金事業）** …… **130,339 千円**

国民健康保険坂下診療所に対し、資金不足を解消するため、一般会計から臨時的に補助を行います。

◇ **坂下老人保健施設へ臨時的に補助（坂下老人保健施設繰出金事業）** ・ **59,661 千円**

坂下老人保健施設に対し、資金不足を解消するため、一般会計から臨時的に補助を行います。

◇ **道の駅五木のやかた・かわうえの設備を修繕（観光施設管理事業）** **2,195 千円**

道の駅五木のやかた・かわうえについて、施設入口前の階段に損傷等が見られるため、修繕します。

・エントランス外部階段補修工事ほか

◇ **増級する小中学校に備品を整備**

(小学校運営事業) 528 千円

(小学校教育振興運営事業) 238 千円

(中学校運営事業) 357 千円

R6 年 4 月から南、東、苗木、福岡小学校及び坂本中学校の特別支援学級が増級となるため、備品を整備します。

- ・南小学校：教卓、片袖机ほか
- ・東小学校：ジョイントカラーフロアマット
- ・苗木小学校：教卓、片袖机、プールフロアほか
- ・福岡小学校：片袖机、椅子ほか
- ・坂本中学校：掃除機、教育ロッカーほか

◇ **増級する小中学校に空調設備を整備 (中学校施設営繕事業) 3,685 千円**

R6 年 4 月から坂本中学校の特別支援学級が増級となるため、空調設備を整備します。

- ・坂本中学校特別支援教室空調設備設置工事

◇ **明治座控棟トイレを洋式に改修 (芝居小屋管理事業) 858 千円**

R6 年 4 月に開催される中村屋春暁歌舞伎特別公演に備えて、明治座控棟トイレを洋式に改修します。

- ・明治座控棟トイレ改修工事

4. 早期発注のための事業

◇ **財産管理事務事業 3,107 千円**

- ・駒場大平地内市有地法面工事 モルタル吹付工 A=28.9 m² ほか

◇ **高齢者福祉施設等運営事業 10,946 千円**

- ・蛭川福祉センター西側トップライト周囲防水修繕ほか
- ・川上保健福祉施設かたらいの里エアコン修繕

◇ **林業振興施設維持管理事業 35,725 千円**

- ・高峰山荘取り壊し工事

◇ **観光施設管理事業 1,828 千円**

- ・根の上高原散策路補修工事

◇ **道路維持補修事業 3,000 千円**

- ・付知 1 号線道路側溝蓋補修工事 L=150m

◇ **道路新設改良事業 5,000 千円**

- ・長根橋～芝線道路改良工事 L=80m

◇ **防災情報システム事業 7,678 千円**

- ・蛭川有線放送柱撤去工事 300 本

- ◇ **阿木高校管理事務事業** 1,767 千円
・ 生物工学実験室及び家庭経営デザイン室エアコン設置工事
- ◇ **公民館総務事業** 26,045 千円
・ 坂本公民館下水道切替工事
・ 落合公民館駐車場整備(築山撤去)
- ◇ **文化施設管理運営事業** 6,418 千円
・ 文化会館 2 階トイレ既設配管改修ほか
- ◇ **体育施設維持管理事業** 5,610 千円
・ 坂下総合体育館非常用発電機取替工事
- ◇ **中津川公園管理運営事業** 13,376 千円
・ 東美濃ふれあいセンター空調ダクト破損修繕工事ほか

5. 基金積立のための事業

- ◇ **公共施設整備運営基金管理事業** 300,000 千円
今後の公共施設の整備や施設の健全な維持管理に必要な財源を確保するため、財政計画に基づき、積み立てます。
■ 公共施設整備運営基金積立金
・ 予算積立分 300,000,000 円 ※R5 末残高見込み 約 25 億円
- ◇ **リニア中央新幹線まちづくり基金管理事業** 500,000 千円
今後のリニア中央新幹線を活かしたまちづくりに必要な財源を確保するため、積み立てます。
■ リニア中央新幹線まちづくり基金積立金
・ 予算積立分 500,000,000 円 ※R5 末残高見込み 約 32 億円

6. 人件費の補正

- ◇ **職員給与費** 120,353 千円
■ 退職手当の補正

7. 事業費等の精算

- ◇ **会議室棟建設工事費を減額補正** (行政機能移転事業) △108,680 千円
会議室棟建設に関して、プレハブ工法から C L T 工法と在来木造工法の併用への構造変更に伴い、設計が年度終わりまで期間を要し着工まで至らないため、工事費を減額補正します。
- ◇ **後期高齢者医療広域連合納付金【後期高齢者医療事業会計】** 40,688 千円
後期高齢者医療保険料が予算額を上回る見込みとなったため、増額補正し、岐阜県後期高齢者医療広域連合へ納付します。

■繰越明許費の補正

以下の事業について、それぞれの事情によりやむを得ず繰り越して執行します。
繰越明許費の補正額は、一般会計で 2,991,117 千円です。

I. 国の補正予算を活用し、3 月補正予算に計上し、翌年度に繰り越して実施する事業

◆一般会計＜追加＞ 399,225 千円

- | | |
|-------------------------|------------|
| ① 戸籍住民基本台帳事業 | 14,025 千円 |
| ② (仮称) 神坂スマートインターチェンジ事業 | 325,000 千円 |
| ③ 橋りょう新設改良事業 | 60,200 千円 |

II. 早期発注のため予算化したものであり、翌年度に繰り越して実施する事業

◆一般会計＜追加＞ 89,455 千円

- | | |
|----------------|-----------|
| ① 財産管理事務事業 | 3,107 千円 |
| ② 高齢者福祉施設等運営事業 | 10,946 千円 |
| ③ 林業振興施設維持管理事業 | 35,725 千円 |
| ④ 観光施設管理事業 | 1,828 千円 |
| ⑤ 道路維持補修事業 | 3,000 千円 |
| ⑥ 防災情報システム事業 | 7,678 千円 |
| ⑦ 阿木高校管理事務事業 | 1,767 千円 |
| ⑧ 文化施設管理運営事業 | 6,418 千円 |
| ⑨ 体育施設維持管理事業 | 5,610 千円 |
| ⑩ 中津川公園管理運営事業 | 13,376 千円 |

◆一般会計＜変更＞ 31,045 千円

- | | |
|------------|-----------|
| ⑪ 道路新設改良事業 | 5,000 千円 |
| ⑫ 公民館総務事業 | 26,045 千円 |

III. その他やむを得ない事情により事業完了が翌年度となる事業

◆一般会計＜追加＞ 1,831,824 千円

- | | |
|---|-----------|
| ① 行政機能移転事業 | 99,766 千円 |
| 行政機能の移転先施設改修工事（中央公民館・環境センター）及び会議室棟建設の協議・設計に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。 | |
| ② 高齢者福祉施設等運営事業 | 6,872 千円 |
| デイサービスセンターひだまり苑改修工事について、工法の検討に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。 | |
| ③ 老人福祉施設等整備事業 | 6,080 千円 |
| 福祉施設等補助金について、関係機関（岐阜県高齢福祉課）との協議・許認可等に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。 | |
| ④ 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 | 6,000 千円 |
| 新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種が R6 年 3 月 31 日で終了することが示されたが、その請求行為や接種履歴の登録業務等については年度を跨ぐことになるため、残務処理費用として繰り越しを行います。 | |
| ⑤ 市有墓地整備管理事業 | 78,562 千円 |
| R5 年 6 月 2 日の豪雨により発生した駒場青木墓地の法面復旧工事に関して、損害を与えた相手方との交渉に期間を要したこと及び工事範囲の変更があったことにより、年度内に完了することが困難となったため。 | |
| ⑥ 水道事業会計繰出金事業 | 29,640 千円 |
| 上水道改良工事（送水管耐震化、耐震管布設）の繰り越しに伴い、財源である一般会計繰出金（上水道の出資に要する経費のうち、災害・安全対策事業）を繰り越します。 | |

- ⑦ **木材関連産業人材確保事業** 59,674 千円
ぎふ木遊館サテライト施設整備にあたり、道の駅花街道付知の施設管理者の（一財）付知町振興公社との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑧ **企業誘致推進事業** 118,094 千円
西部テクノパーク整備事業について、場内道路の交差点協議や地権者との調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑨ **観光施設管理事業** 6,705 千円
□道の駅花街道付知の雨漏り等改修工事 2,840 千円
ぎふ木遊館サテライト施設整備と合わせて実施するものであり、当該工事が繰り越すのに合わせ、繰り越します。
□道の駅五木のやかた・かわうえ危険箇所等改修 2,195 千円
早急な対応が必要なため 3 月補正予算に計上し、翌年度にかけて実施します。
□柵の湖オートキャンプ場ポンプ槽水中ポンプ取替工事 1,670 千円
部品調達等に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑩ **土木総務事務事業** 1,098 千円
□損害賠償請求弁護士委託料
道路改良工事に伴う水道管損傷事故における損害賠償請求調停において、相手方との示談交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑪ **道路維持補修事業** 148,500 千円
□上鐘地区道路設計業務委託 14,500 千円
保安林作業に伴う協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□坂本 270 号線舗装工事 14,000 千円
本工事に合わせて協定による舗装工事を実施する契約であるが、J R 東海との協定締結が遅れ工事着手までに期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□坂本 221 号線舗装工事 15,000 千円
本工事に合わせて実施する水道布設工事との調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□分田～下浦線道路補修工事 40,000 千円
通行規制期間についての地元調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□駒場地区生活関連道路補修工事 5,000 千円
本工事に合わせて実施する下水道工事との施工調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□J R 舗装補修工事 60,000 千円
J R 東海との協定締結までに期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑫ **濃飛横断自動車道関連道路整備事業** 116,852 千円
□坂本 169・185・191 号線 道路改良工事 83,000 千円
通行規制期間についての地元調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□坂本 169 号線 用地購入等 33,852 千円
地権者との協議に期間を要し、所有権移転登記の年度内完了が困難となったため。
- ⑬ **（仮称）神坂スマートインターチェンジ事業** 79,000 千円
□神坂 S I C 道路案内標識詳細設計業務委託 8,000 千円
標識設置に伴う道路管理者（岐阜県）との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□神坂 44 号線道路改良工事（上り線県道工区）（神坂 8 号線工区）（下り線県道工区）
71,000 千円
主要地方道中津川南木曽線の通行止めに伴い、下り線ランプを歩道迂回路（通学路）として予定していたが、NEXCO による下り線ランプ工事の完成が遅れたことにより、地元調整及び迂回路整備に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

- ⑭ **橋りょう新設改良事業** 30,000 千円
☐ J R 中央本線跨線橋補修設計業務委託
J R 東海より、橋梁塗装工における塗膜調査の追加指示があり、塗膜調査の実施に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑮ **交通安全施設設置事業** 13,688 千円
☐ 中津 345 号線歩道設置 用地購入等 10,402 千円
隣接者との境界確定及び調整に期間を要し、所有権移転登記の年度内完了が困難となったため。
☐ 中津 60 号線（尾崎踏切）歩道設置 用地購入 3,286 千円
地権者との協議に期間を要し、所有権移転登記の年度内完了が困難となったため。
- ⑯ **河川改修事業** 26,000 千円
☐ 十兵衛川河川改修工事 10,000 千円
通行規制による迂回路設定について、地元住民及び関係機関との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
☐ 寄沢土砂排土工事委託 16,000 千円
作業用道路の設定について、関係機関（N E X C O）との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑰ **公園等維持管理事業** 15,000 千円
☐ 中津川地区公園施設修繕工事 15,000 千円
遊具の取替部品の納品に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑱ **下水道事業会計（公共分）繰出金事業** 29,500 千円
下水道整備事業（坂本処理区）及び下水道事業施設長寿命化対策事業の繰り越しに伴い、財源である一般会計繰出金（地方債を財源とするもの）を繰り越します。
- ⑲ **リニア駅周辺土地地区画整理事業** 629,065 千円
☐ 建物等補償調査業務委託 7,070 千円
建物等補償調査を実施する地権者の内、1 名について補償物件が都市間連絡道路及びリニア事業に跨っていることから調査時期の調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
☐ 造成工事 193,365 千円
造成に利用する J R 東海トンネル工事からの発生土搬出が遅れていること、また J R 東海との近接協議及び建物解体の調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
☐ 水道管設置工事委託 47,133 千円
造成工事に伴う水道管設置工事であり、造成工事の遅れにより年度内に完了することが困難となったため。
☐ リニア岐阜県駅停車場線工事 64,000 千円
リニア岐阜県駅停車場線の補強土壁工事に関して、区画道路の配置変更に伴い擁壁の修正設計が必要となり、将来道路管理者である岐阜県との協議に期間を要し、標準工期が確保できないため。
☐ 建物等補償 317,497 千円
区域内の造成工事の遅れにより地権者の移転スケジュールに遅れが生じ、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑳ **研修所事務事業** 2,653 千円
公用車購入について、自動車部品の供給不足や社会情勢による流通の乱れ等により、納期が遅れる可能性があるため。
- ㉑ **中学校施設営繕事業** 3,685 千円
坂本中学校増級に伴う空調設備設置工事について、早急な対応が必要なため 3 月補正予算に計上し翌年度にかけて実施します。

- ②② 調理場整備事業 68,330 千円
 (仮称) 坂本学校給食共同調理場建設に伴う敷地造成工事において、県道乗り入れ及び隣接グラウンド整備に係る関係機関との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ②③ 農地・農業用施設災害復旧事業 62,685 千円
 農地・農業施設の各地権者との交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ②④ 林業施設災害復旧事業 14,000 千円
 被災箇所への進入路や搬入路の確保及び地権者との交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ②⑤ 道路橋りょう災害復旧事業 104,500 千円
☐ 福岡 283 号線・342 号線道路災害復旧工事 18,000 千円
☐ 苗木 187 号線道路災害復旧工事 6,500 千円
 通行規制による迂回路設定について、地元住民及び関係機関との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
☐ 坂本 175 号線道路災害復旧工事 10,000 千円
☐ 坂下 98 号線地すべり災害調査測量設計業務委託 70,000 千円
 復旧工法の選択にあたり、期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ②⑥ 河川災害復旧事業 68,000 千円
☐ 一色川・袖ヶ沢川、馬見川、小野沢川、高之巣地内河川等災害復旧工事
 作業用道路に関する地権者との交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ②⑦ 環境衛生施設災害復旧事業 7,875 千円
 R5 年 6 月 2 日の豪雨により発生した駒場青木墓地の法面復旧工事に関して、追加の測量と設計の見直しを行ったことにより、年度内に完了することが困難となったため。

◆一般会計＜変更＞ 639,568 千円

- ②⑧ 道路新設改良事業 246,539 千円
☐ 中津 79 号線道路改良工事 15,000 千円
☐ 垵～新茶屋線道路改良工事 20,000 千円
☐ 向山～新茶屋線道路改良工事 50,000 千円
 排水路改良工法の選択にあたり、期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
☐ 中津 537 号線道路改良工事 27,000 千円
 施工箇所に隣接するガソリンスタンドの改修工事の完成が遅れたことにより一部工事に着手出来ず、年度内に完了することが困難となったため。
☐ 五ツ峯～中畑線道路改良工事 60,000 千円
 通行規制時間についての地元調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
☐ 五ツ峯～中畑線用地購入等 10,413 千円
 補償の対象となった建物の再配置先について、土壌改良を要することで建築予定期間が延長となり、物件移転の年度内完了が困難となったため。
☐ 付知川河川敷舗装工事 11,000 千円
 工事に必要な河川内作業許可を得るのに期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
☐ 町～斧戸線特殊舗装工事 26,000 千円
 特殊舗装に先行する水道管布設工事の完成が遅れ、年度内に完了することが困難となったため。
☐ 手賀野地区生活関連道路 用地購入等 24,100 千円
 地権者との調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

□井ノ下～山ノ田線 物件補償 3,026 千円

立木及び庭石移転補償の協議・撤去に期間を要し、物件移転の年度内完了が困難となったため。

②⑨ リニア中央新幹線関連道路整備事業 393,029 千円

□東濃東部都市間連絡道路整備工事 156,594 千円

本工事に伴う掘削において発生した湧水の処理に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

□坂本 264 号線道路改良工事 140,939 千円

県道との交差点における工事施工について、工事の施工計画に関する道路管理者（岐阜県）との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

□坂本 58 号線道路改良工事 95,496 千円

本工事において支障となる農業用水について、工事に伴う断水の時期に関する用水管理者との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

■ 補正予算の規模（会計別）

（単位：千円）

会 計 別		補正前の額	補正額	計
一 般 会 計		46,264,857	1,633,814	47,898,671
特別 会計	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	1,283,403	40,688	1,324,091
	計	1,283,403	40,688	1,324,091
補正されなかった会計にかかる額		39,114,947		39,114,947
合 計		86,663,207	1,674,502	88,337,709

■ 一般会計総括表

（単位：千円）

歳 入				歳 出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
13 分 担 金 及 び 負 担 金	278,175	1,038	279,213	02 総 務 費	4,347,069	819,706	5,166,775
15 国 庫 支 出 金	7,074,142	263,967	7,338,109	03 民 生 費	13,708,292	68,637	13,776,929
16 県 支 出 金	2,957,436	12,256	2,969,692	04 衛 生 費	6,125,996	234,518	6,360,514
18 寄 附 金	1,336,388	1,228	1,337,616	06 農 林 費	2,201,518	35,725	2,237,243
19 繰 入 金	3,456,288	190,000	3,646,288	07 商 工 費	1,369,601	4,023	1,373,624
20 繰 越 金	1,336,417	1,075,540	2,411,957	08 土 木 費	7,165,212	404,625	7,569,837
21 諸 収 入	1,584,528	9,485	1,594,013	09 消 防 費	1,477,918	7,678	1,485,596
22 市 債	3,911,400	80,300	3,991,700	10 教 育 費	4,686,138	58,902	4,745,040
補正されなかった款にかかる額	24,330,083		24,330,083	補正されなかった款にかかる額	5,183,113		5,183,113
計	46,264,857	1,633,814	47,898,671	計	46,264,857	1,633,814	47,898,671

■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内 容
分担金及び負担金	1,038	・相談支援事業費 1,038 千円
国庫支出金	263,967	・障害者総合支援給付費 24,038 千円 ・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費 44,518 千円 ・社会保障・税番号制度システム整備事業費 2,926 千円 ・地域生活支援事業費 475 千円 ・社会資本整備総合交付金 32,010 千円 ・S I Cアクセス道路事業費 160,000 千円
県支出金	12,256	・障害者総合支援給付費 12,019 千円 ・地域生活支援事業費 237 千円
寄附金	1,228	・社会福祉費寄附金 550 千円 ・児童福祉費寄附金 50 千円 ・保健衛生費寄附金 608 千円 ・社会教育費寄附金 20 千円
繰入金	190,000	・財政調整基金繰入金 190,000 千円
繰越金	1,075,540	(財源調整)
諸収入	9,485	・生涯学習スポーツ課（生涯学習関係） 9,485 千円
市債	80,300	・行政機能移転事業 △103,200 千円 ・道路新設改良事業 183,500 千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
総務費	819,706	・職員給与費 120,353 千円 ・契約事務事業 2,000 千円 ・公共施設整備運営基金管理事業 300,000 千円 ・財産管理事務事業 3,107 千円 ・行政機能移転事業 △108,680 千円 ・リニア中央新幹線まちづくり基金管理事業 500,000 千円 ・戸籍住民基本台帳事業 2,926 千円
民生費	68,637	・社会福祉総務事業 1,158 千円 ・障害者総合支援給付事業 48,077 千円 ・地域生活支援事業（障がい者） 8,401 千円 ・高齢者福祉施設等運営事業 10,946 千円 ・子育て支援事業 55 千円
衛生費	234,518	・新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 44,518 千円 ・坂下診療所繰出金事業 130,339 千円 ・坂下老人保健施設繰出金事業 59,661 千円
農林費	35,725	・林業振興施設維持管理事業 35,725 千円
商工費	4,023	・観光施設管理事業 4,023 千円
土木費	404,625	・道路維持補修事業 3,000 千円 ・道路新設改良事業 5,000 千円 ・県営事業負担金 5,625 千円 ・（仮称）神坂スマートインターチェンジ事業 325,000 千円 ・橋りょう新設改良事業 60,200 千円 ・急傾斜地崩壊防止事業 5,800 千円
消防費	7,678	・防災情報システム事業 7,678 千円
教育費	58,902	・小学校運営事業 528 千円 ・小学校教育振興事業 238 千円 ・中学校運営事業 357 千円 ・中学校施設営繕事業 3,685 千円 ・阿木高校管理事務事業 1,767 千円 ・公民館総務事業 26,045 千円 ・芝居小屋管理事業 858 千円 ・文化振興事業 20 千円 ・文化施設管理運営事業 6,418 千円 ・体育施設維持管理事業 5,610 千円 ・中津川公園管理運営事業 13,376 千円

■ 特別会計の補正概要

会計	金額(千円)	内 容
後期高齢者医療事業会計	40,688	・ 後期高齢者医療広域連合納付金 40,688 千円

お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：可知

電話：0573-66-1111（内線 431）

主な行事予定【令和6年3月】

凡例	イベント、文化・スポーツ行事			
	市関連の行事			
	その他			
No.	日 時	行事名・(場所)	内 容	お問い合わせ先
1	2 日(土) 11:00～	中央公民館まつり 【ステージ発表】 (中津川文化会館)	公民館を利用しているサークル・講座の受講生の皆さんが、1年間の活動の成果をステージで発表します。	中央公民館 (0573-66-4141) 担当：工藤哲生
2	2 日(土)～ 10 日(日) 9:30～17:00 4 日(月)は休館	江戸時代料理復元シリーズ26 大名婚儀の料理展 (苗木遠山史料館)	第11代藩主遠山友寿(ともひさ)が、苗木藩上屋敷の書院で婚礼式を挙げた際に出された料理などを再現・展示します。 【展示説明会】 3 月 2 日(土)13:30～14:00	苗木遠山史料館 (0573-66-8181)
3	3 日(日) 9:30～14:30	六斎市 (中山道中津川宿かいわい)	中心市街地の中山道沿いの一部を歩行者天国にし、地元ブランド商品の販売やイベントなどを開催します。 会場内では甘酒を振る舞います。(先着200人、無くなり次第終了)	中津川商工会議所 (0573-65-2154)
4	3 日(日) 13:00～15:30	第48回ふくおか芸能祭 (常盤座)	ふくおか文化協会芸能系サークルの皆さんが、唄や三味線など1年間の活動の成果を発表します。	福岡公民館 (0573-72-2144)
5	3 日(日) 14:00～16:30	令和5年度防災講演会 (健康福祉会館4階 多目的ホール)	「福祉×防災×コミュニティ～みんなで助かる！みんなで作る！個別避難計画～」をテーマに、個別避難計画の作成などについて講演会を開催します。	防災安全課 (内線163) 担当：大嶋
6	6 日(水) 10:00～	市議会本会議 (議場)	一般質問	議会総務課 (内線503) 担当：中神
7	7 日(木) 10:00～			
8	7 日(木) 13:30～16:00	大学生・一般向け なかつがわ企業説明会 (中央公民館 ホール)	地元企業の情報を知ることができる説明会です。参加費無料。(参加企業23社) 対象：2025年3月卒業予定の大学院生、大学生、短大生、専門学校生、一般(既卒者、転職希望者、保護者も可)	工業振興課 (内線4263) 担当：鈴木
9	7 日(木)～ 10 日(日) 9:30～17:00	中津川のつるしひなまつり (苗木交流センター)	つるし飾り実行委員会の皆さんによる「つるしひなまつり」を開催します。入場無料。10 日(日)は16:00まで。	花ごよみ 谷口 (0573-78-3021)
10	10 日(日) 14:00～	やさか落語会 (坂下公民館 多目的ホール)	上方落語で笑いを届けてほしいというやさか(山口・坂下・川上)地域の要望から実現した落語会を開催します。	坂下公民館 (0573-75-3115)
11	10 日(日) 9:30～16:30	坂本公民館まつり 【ステージ発表】 (坂本公民館)	公民館を利用しているサークルや講座の受講生の皆さんが、1年間の活動の成果をステージで発表します。	坂本公民館 (0573-68-2001) 担当：宮本
12	16 日(土)～ 19 日(火) 9:00～18:00	坂本公民館まつり 【作品展示】 (坂本公民館)	サークルや公民館講座の受講生の皆さんが作り上げた力作を展示します。19 日(火)は15:00まで。	
13	21 日(木) 11:00～	3 月定例記者会見 (市役所4階大会議室)	3 月の定例記者会見を開催します。	広報広聴課 (内線313) 担当：小林
14	27 日(水) 10:00～	市議会本会議 (議場)	最終日	議会総務課 (内線503) 担当：中神

市内小中学校の主な行事・活動【令和6年3月】

凡例	学校独自の行事(田植え・読み聞かせ等)				
	安全に関わる行事(交通安全教室・避難訓練等)				
	校外活動に関わる行事(遠足・修学旅行等)				
	その他				
No.	学校名	日・時	行事・活動名	場 所	内 容
1	付知南 小学校	6日(水) 10:25~11:10	園児との交流会	体育館 1・5年教室	4月に入学する付知のぞみ幼稚園の園児が来校します。5年生児童による読み聞かせや1年生児童との遊びなどを通して交流します。
2	中学校 (市内全12校)	8日(金) 9:00頃~	卒業証書授与式	体育館	市内全中学校で卒業証書授与式を行います。
3	付知南 小学校	11日(月) 10:25~11:10	園児との交流会	体育館 1・5年教室	4月に入学する付知保育園の園児が来校します。5年生児童による読み聞かせや1年生児童との遊びなどを通して交流します。
4	小学校 (市内全16校)	22日(金) 9:00頃~	卒業証書授与式	体育館	市内全小学校で卒業証書授与式を行います。
ここに掲載させていただいたものは、全て2月15日時点での予定であり、変更の可能性があります。取材をしていただける場合は、直接学校にお問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの詳細についてご確認ください。また、事前に取材申し込みをしていただいた上で訪問をしていただきますようお願いいたします。 中津川市教育委員会 学校教育課 担当：伊藤 0573-66-1111 (内線4236)					

園の主な行事・活動【令和6年3月】

凡例	保護者が関わる行事・活動
	地域・関係機関と連携した行事
	その他

No.	園名	日・時	行事・活動名	場所	内容
1	福岡 保育園	1日(金) 10:00～11:00	誕生日会 ひな祭り会	遊戯室	3月生まれの誕生日会に併せて、園児が作ったお雛様を飾ったひな祭り会を行います。
2	苗木 保育園	13日(水) 9:30～11:00	お別れ会	遊戯室	年中組と年少組の園児が計画・準備をした年長児とのお別れ会を行います。
3	西 幼稚園	16日(土) 9:30～	閉園式	遊戯室	令和6年度から中津川幼稚園、南幼稚園、西幼稚園の3園が統合し、新たに「中津川幼稚園」として現在の南幼稚園を園舎に開園するため、各園で閉園式などを行います。
4	南 幼稚園	25日(月) 10:00～11:00	園名切り換え式	遊戯室	
5	中津川 幼稚園	25日(月) 10:30～	園舎とのお別れ会	遊戯室	
6	公立こども園 (市内全6園)	25日(月) 10:00～11:00	卒園式	各遊戯室	市内全ての公立こども園で卒園式を行います。
7	神坂 幼稚園	26日(火) 9:30～	閉園式	遊戯室 園庭 テラス	令和6年度から神坂幼稚園と落合保育園が統合し、新たに「落合神坂こども園」として現在の落合保育園を園舎に開園するため、各園で閉園式を行います。
8	落合 保育園	27日(水) 11:00～	閉園式	遊戯室	
9	公立保育園 (市内全9園)	27日(水) 10:00～11:00	卒園式	各遊戯室	市内全ての公立保育園で卒園式を行います。

ここに記載したものは、全て2月19日時点での予定ですので、期日・時間・内容などの変更の可能性を多分に含んでおります。取材をされる場合には、直接お問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの変更の有無、内容の詳細などについてご確認ください。また、事前に取材申込をしていただいた上で訪問をしていただきますようお願いいたします。

中津川市教育委員会 幼児教育課 担当：田中 0573-66-1111 (内線4255)